

いま、社会教育施設に求められるウェブ活用 - Librahack 事件、Code4Lib JAPAN、Gov 2.0 の 3 事例から -

岡本 真*

2010 年 5 月に起きた岡崎市立中央図書館事件（図書館の一利用者が、図書館 Web サイトから新着図書データを自動で取得するプログラムを実行した結果、サイトの一部機能を利用できない状態にしたとされ、逮捕されてしまった事件）。この事件の背後には、日本の図書館における情報技術活用の停滞という問題がある。本講義（「社会教育概論 2」2010 年 12 月 20 日、於・追手門学院大学）では、ライブラリアンに対する研修の実施や基準の策定に取り組むことで問題の解決に迫る Code4Lib JAPAN の取り組みを紹介し、さらに英米で盛んな Gov 2.0 の潮流を紹介する。

はじめに

ご紹介いただきました岡本と申します。本日は「いま、社会教育施設に求められるウェブ活用」というタイトル、「Librahack 事件、Code4Lib JAPAN、Gov 2.0 の 3 事例から」という副題で話題提供をさせていただきたいと思えます。

配布資料が 2 つあります。1 つは私の会社の概要です。もう 1 つは、カーリルという図書館の蔵書を横断して検索できるサービスが、今年の 4 月に始まって結構話題になっています。私は直接関わっていないのですが、友人たちがやっているので応援も兼ねてということで、資料を配っています。今日の話にも少し関わりますけれど、社会教育施設を考えたときに、カーリルは非常に重要なサービスだと思いますので、よろしければ、それも持ち帰りいただいて後でご覧ください。

早速授業に入っていきます。今日は先ほど言ったようなタイトルで話します。瀧端先生にもご紹介いただきましたが、私自身について、もう一度自分でも自己紹介しておきますと、今はアカデミック・リソース・ガイドという会社をやっております。自分の会社を経営しな

がらいくつか大学関係の仕事も関わってしまっていて、この近くですと京都大学あるいは関西学院大学の先生のようなこともしております。だいたい皆さんは 20 歳前後だと思いますけれども、私は 1973 年に生まれまして、今 37 歳になります。一浪して東京の三鷹にある国際基督教大学、一般に ICU と言われる大学を卒業して教育雑誌の編集者と、昨年まで 10 年間 Yahoo! JAPAN でプロデューサーという仕事をしていました。Yahoo! JAPAN で私が関わった仕事で一番大きかったのは、Yahoo! 知恵袋というサービスです。Yahoo! 知恵袋というサービスを、全くのゼロから企画して皆さんにも使っていただけるようなサービスにまで育てるという仕事をしていました。あるいは検索エンジンそのものをつくる、そういったプロデューサーをしていました。ACADEMIC RESOURCE GUIDE (ARG) というメールマガジンでは、先ほど瀧端先生からもご紹介があったように、大きく言って社会教育施設、博物館や図書館や美術館あるいは大学がインターネット上で様々な情報発信をしています。そういう事例を紹介する活動を 12 年ほどやっております。追手門学院大学もライブラリーに、オーストラリアの本が沢山あると思うのですが、それについて紹介したり、あるいは宮本輝ミュージアムというのができましたというのを紹介したことがあります。

会社といっても私 1 人しかなくて、大学の 4 回生の学生が 3 人インターンで来ています。やっていることはこんな感じですが、その辺はお配りした資料を後で参照してください。

1. Librahack 事件

今日は「社会教育施設に求められるウェブ活用」ということで話をしていきます。この授業自体が社会教育概論ということと、先ほど授業が始まる前に瀧端先生にう

*アカデミック・リソース・ガイド株式会社代表取締役／プロデューサー

かがったのですが、皆さん大かかれ少なかれ、公務員的なお仕事につくことを望まれている方が多いと思います。今日一番にとりあげるのは Librahack という事件ですが、この事件、今年起きていまなお、言ってみれば炎上中の非常に大きな事件です。この事件は、それぞれ公務員として働く方にとっては他人事ではない事件です。今後どういう形で事態が推移するかわかりませんが、下手をすれば公務員の立場にある方々が罪に問われる可能性すらある、少なくとも社会的には大いに批判されるような事件です。

私も実は両親公務員だったのですけれど、公務員になってそれで安心かという、そんなことは決してありません。民間企業でも今年であれば、たとえば JAL という日本を代表する会社が実質的に倒産しました。公務員は食いつぶれることがないと言われてはいますが、これからの時代、対応を誤れば少なくとも個人として職を失う可能性があります。あるいは自治体なら自治体として社会の信用を大きく失う可能性があります。このような事態につながりかねない事件について、これから話をしていきたいと思います。

ちなみに Librahack 事件と聞いて、ご存知の方はどれくらいいらっしゃいますか。はい。まばらですね。ではまず、どういう事件が起きたのか、ということから触れていきたいと思います。

今年の5月、その後、Librahack 事件と呼ばれるようになる事件が起きました。愛知県の岡崎市に、岡崎市立中央図書館という、ごく最近リニューアルして建物を建て替えて、非常に評判の良かった図書館があります。この図書館の利用を巡って、岡崎市立中央図書館の利用者の方が逮捕されてしまいました。図書館が被害届を出したことによって逮捕されてしまったのです。では、どういうことが起きたのでしょうか。非常に大げかみに言えば、その方はプログラマー、エンジニアであって、自分で図書館のサイトをもう少し自分のために使いやすくしたいというプログラムを書いて、そのプログラムが図書館のサイトに自動的にアクセスするという仕組みをつくっていました。しかし、それが結果的に図書館のウェブサイトの一部の機能が動かなくなるという事態を引き起こしたとされています。図書館側は困って被害届を出し、結果的にその方は逮捕されてしまった。しかし、こ

こから大きな展開がありました。実はその人は悪くなかったということが、技術的な問題点を究明していく結果わかったのです。

では、何がシステムのトラブルの原因だったのかというと、三菱電機の子会社である三菱電機インフォメーションテクノロジーズが納入していた図書館システムに問題があったのです。皆さんが普段大学の図書館で使うような図書を検索し、あるいは予約するシステム、Online Public Access Catalog の略で一般に OPAC (オパック) と言います。この図書館システムにそもそもバグと呼ばれる不具合があった、問題点があったのです。その問題点は技術的にも運用的にも極めて程度の低い問題、はっきり言えばこの会社のミスでした。つまりこの会社がミスを起こしていなければ、より正確に言えばミスを放置し、隠していたのですが、隠していた結果、その方は逮捕されてしまうことになったわけです。

結果的に、その人は、逮捕されたものの起訴猶予という処分になりました。つまり、十分反省もしているのでも罪には問いません、無罪放免してあげますという対応をされました。しかし、事の顛末が明らかになればなるほど、これはどう考えてもその人は全く悪くないのではないか、むしろ被害者でないかという声が挙がりだしました。それなのに、逮捕されてしまったという認識が広がりました。

皆さんの中に逮捕歴のある人はいないと思うのですが、一般に逮捕というのは、普通に「あの人逮捕されたことがあるんだって」って聞いたら結構悪いことしたのだらうと思ってしまうのが、日本の実状です。世界的に見ると、たとえば、アメリカでは、逮捕はごくごく一般的に起こりえます。そもそも逮捕されること自体は、実は別に罪でもなんでもありません。法律の世界には、推定無罪という考え方があります。逮捕されても、あるいは起訴される、要するに警察から検察庁に身柄もふくめて送られて、この人には本当に罪があるのかを審査するプロセスがあります。そのプロセスになっても、あるいはその後、裁判になっても、日本においては、あるいは普通の民主主義の国においては推定無罪という考え方があり、逮捕されようが何されようが裁判によって罪が確定されるまではその人は無罪であるというのが一応のルールです。しかし、残念ながら日本の社会はそうなっ

ていません。皆さんが、たとえばこの先で就職したら、逮捕された時点でたいがい会社はクビになります。本当はおかしいことですが、「あいつは逮捕されたんだから、犯罪を犯したに違いない」、「犯罪者を会社に置いておくことはできない」と決めてかかれてしまいます。これは自治体でもそうです。たとえば、ここ数年多いのが公務員の飲酒運転ですね。飲酒運転で現行犯逮捕されると、だいたいの自治体は、その人をクビにしてしまいます。飲酒運転の場合、たいがい現行犯逮捕ですから確実に罪になることはわかるのですが、とは言っても本当は、その人が裁判で罪が確定されるまでその人はあくまで無罪であるというのがルールです。

岡崎の問題に戻りましょう。逮捕されたけれども起訴猶予処分になったということは、その人には少なくとも罰則を与えるほどの罪は無かったことになります。しかし、我々は残念ながら普段そのように考えていないですよ。逮捕されたというニュースを聞くことはあっても、その人がその後どうなったかというニュースはたいがい聞いていません。細かなプロセスは知らずに、あの人は逮捕されたというインパクトのあるニュースだけが記憶に残ってしまいます。今回の Librahack 事件でも、この方は逮捕されても、起訴はされなかったわけです。いわば無罪放免されたわけですが、事実としては大きな傷を負ってしまいました。

これは現在進行中の問題ですし、何が絶対的な正解かという答えは無いと思います。答えは無いのですが、公務員になることを望む方が少ない皆さんには、我がこととして捉えていただきたいのです。この先何年後かに、たとえば公務員として働いているとしましょう。あるいは図書館や美術館や博物館といった社会教育施設で働いているとしましょう。そのときに、このような事件が自分の勤務先で起きたら、どう振る舞うかということを考えてください。今日の話その材料にしてください。

まず 30 分ぐらい、この Librahack 事件の話をして。その後、こういう事件が再発しないようにと自分で自身が取り組んでいる活動について話します。また、これからの社会教育全般を考える上で重要ではないかと思われる世界的な動向、いわゆる「ガバメント 2.0」の話をして。最後は討論として、皆さんの意見をうかがいた

いと思います。どうやったらこの Librahack 事件のようなことが再び起こるのを防げるのか。そして社会教育施設であるところの岡崎市立中央図書館、皆さんがもしこの図書館で働いていたら、あるいは岡崎市の職員だったら、どう振舞うのが望ましいと皆さんは考えるか、皆さんの考えをうかがいたいと思います。

冒頭、出欠代わりのメモ用紙を配布しています。こちらにぜひすべての方のご意見をうかがいたいと思います。ですので、配布した記入用紙に自分だったらこう考えるという皆さんの思いを書いておいてください。先ほど言いましたように、今日、私は私の考えを話すだけです。そして今日取り上げる問題には、絶対的な答えは無いと思います。お一人おひとりの考え方が成り立ち得ます。ですから、自分ならこう考えるということを書いてください。ただ、その際、一つ注意点ですが、私はこのような事件が再発しないようにしたいのです。そこで、二度とこういうことが起きないようにするためには、なにをすべきかを考えてください。ここで、考えられる対応方法として、いわばこれは心の問題であるという考え方はいただけません。そういうことが起きないように職員として最大限の注意を払うというのは、答えにはなりません。気をつけることは至極当たり前のことです。そして、私は今回の事件をいままで通りのやり方では最大限に注意を払っても、やはり起きうる事件ではないかと、考えています。ですから、注意深くある、気をつける、ということでは不十分です。少し固い言葉で言えば制度的に、制度としてどういう仕組みがあればこういうことが起きないのかということを考えてください。

話に入っていきます。この Librahack 事件と呼ばれる事件の登場人物の一人が、中川さんという方です。この方は、岡崎市立中央図書館のヘビーユーザーでした。年間 100 冊は岡崎市立中央図書館から本を借りていた、という方です。ちなみに、なぜ Librahack 事件という名前かと言うと、岡崎市立中央図書館の愛称に由来します。岡崎市立中央図書館は、Library の頭のところをとって Libra という愛称を持っています。次に、Librahack 事件の hack という言葉をみましょう。これは専門用語ですが、「ハックする」という言い方があります。報道などではハッカーという言葉が使われることがあります。これは、報道で使われる際は言葉の誤った使い方、誤用な

のですけど、他人のつくっているシステムに不正にアクセスしてそのシステムを壊してしまう、あるいは動かなくしてしまうことを指します。

これは豆知識として覚えておいてほしいのですが、本来的にハッカー、ハックの意味は何かのシステムをより良く改善していく、そのために手を入れていくことを一般的には言います。言葉の本来的な意味では、そのような意味を持っています。ですからどちらかと言えば、善意でシステムをより良くしていく人々のことをハッカーと言います。悪いことをする人というのは、本来は Crack といいます。クラック、あるいはクラックする人のことをクラッカーと言います。本当に活躍している、良いシステムをつくるために活躍しているような人たち、たとえば、皆さんインターネットを見るときに使う Internet Explorer というソフトウェアがあります。一般的にブラウザといわれるものですが、かつてあった Netscape というソフトがだんだん使われなくなってきてしまい、その後を継ぐ形で Firefox というブラウザが出てきました。使っている方もいるのではないかと思います。Firefox というのは、まさにこのハッカーたちがつくっているソフトウェアです。Firefox は会社が営利事業としてつくっているのではなく、自主的に集まっている人々を含めて、あのソフトウェアをどんどん改善しています。いわばハックして行って良くしていくという形で、Firefox をつくり上げています。ですので、そういうことをしている人々をさしてハッカーといい、犯罪的な行為をする人をクラッカーと言うわけです。

さて、中川さんは Libra、要するに岡崎市立中央図書館のサイトをハックしてより良くするサービスをつくらう、それを Librahack という名前で公開しようと考えていたと言います。公開しようというと、ちょっと語弊があるのですが、中川さんご本人の話ではあくまで自分用に使うと考えていたということです。まず、この事件の経緯と概要を追いたいと思います。私は原則的に講義資料を紙では配らないのですが、後日、私のウェブサイトですべて公開し、ダウンロードできるようにしておきます¹。関心のある方は先ほどお配りした会社概要に会社の公式サイトが出ていますので、そちらにアクセスしてください。毎日、日記が書かれていますので、そこで「追手門学院大学で講義してきました」という記事を捜せばそこ

からダウンロードできるようにしておきます²。

では事件の経緯と概要に入っていきます。もう 9 ヶ月前ですけど、2010 年の 3 月 13 日、通称 Librahack さんこと、中川さんは自分用に便利なものとして、岡崎市立中央図書館の新着図書のページから、どういった本が新しく図書館に入ったのかということをチェックできるソフトウェアをつくりました。ここは少し説明が必要ですね。いま、だいたいどの公共図書館でも自らのウェブサイトを持っています。そして、ここでは図書館に新しく入った本の一覧が見られるようになっていることがよくあります。ただ、これは岡崎市に限らずたいがいの公共図書館のサイトは非常に使いにくいのです。たとえば、新着図書のページを見ると最近入った本がズラッと並んでいるのです。新しい本が追加されても、前回載っていたものと、今回新たに追加されたものとの差がわからないようになっていることがよくあります。

これは考えてみると、新着図書のページをよくチェックしている人にはたいへん不便な話です。年間 100 冊の本を図書館から借りているという Librahack さんもその一人でした。Librahack さんはそれまで気になる新着図書をすべてチェックしていたということです。そうすると「あれ、前回見た本がまたここに入っている」、でも今回新たに追加されたらしい本もこのリストの中に入っている、差がわからない、何が新しい本かわからないということに本人は困ったわけです。本人として困り、彼は自分で会社をやっていて、かつ彼は自分でプログラミングする能力を持っていました。そこでソフトウェアを使って岡崎市の図書館の新着図書が紹介されているページに自動的にアクセスし、情報を取得する仕組みをつくりました。この話は、プログラミングをやったことのない方にはわかりづらいかもしれません。わかりやすく言うと、皆さんがパソコンを使ってブラウザを見ていくのではなく、ソフトウェアが自動的にそのページを見に行って必要な情報をとってくる、この場合で言えば、本当の新着図書がどれかわかるようにしたかったので、前回のデータと今回のデータとを突き合わせて、新しい本、前回のリストには含まれていない、しかし今回の新着一覧には含まれている本だけを抽出するというプログラムをつくったわけです。

3月13日にLibrahackさんはこのプログラムを動かして出しました。試験運用してきちんと自分が考えたとおりに、このソフトウェアが動くか、実験を始めたのです。そうしたら、すぐ2日後の3月15日に、岡崎市立中央図書館に利用者からウェブサイトが見られなくなっていると指摘がありました。このとき、ややテクニカルな話ですけれども、岡崎市立中央図書館では、図書館のサイトのシステムをもう一度立ち上げ直しました。パソコンを再起動するのと同じようなものです。その時はパソコンを再起動するのと同じ処理をして問題は解決されました。しかし同じ現象が毎日、毎日、夕方6時半に起きるようになっていたのです。岡崎市立中央図書館は、おかしい、困ったと思って、先ほど軽く触れましたが、図書館システムを納入している三菱電機インフォメーションシステムズという会社に調査を依頼しました。

Librahackさんがそのソフトウェアでやられていたのはクローリングという行為です。クローリングというのはソフトウェアが自動的に他のサイトを見に行き、人間が直接に手を動かすのではなく、機械が手を動かしてデータを取ってくるという行為です。岡崎市立中央図書館で起きたのは、このクローリングをされていることによってシステムが重くなってしまふという状態であり、このためウェブサイトが閲覧できないということが起きていると、三菱電機インフォメーションシステムズは、岡崎市立中央図書館に報告したようです。事態が解決しないまま、岡崎市立中央図書館は翌々日の3月21日に愛知県警の岡崎署に内々に相談をしました。こういうことが起きて困っているのだが、どうしようか、ということですね。

さらにしばらく日数が経ちました。この間に岡崎市立中央図書館は岡崎署に被害届を出したらしいのですが、被害届が何時出されたかということはまだ明らかになっていません。ただその後の2ヶ月間に愛知県警の岡崎署にも動きがあり、岡崎市立中央図書館がいくつかのデータを警察に渡しています。この間いろいろなプロセスがあるので大幅に省いていますが、とにかく結果的に5月25日の朝、愛知県警岡崎署の警察官がLibrahackさんの自宅に突然現れて家宅捜索をして、任意で、要するに強制的ではないけれどお話を聞かせてくださいということで事情聴取をしました。

このようなことが突然自分の身に降りかかってきたら、一般の人は相当ビックリするでしょう。手続きを踏んだ家宅捜索であれば、断ることはできません。ある日警官が皆さんの家に来て、あなたにこういう疑いがかかっているから家の中を調べさせてもらいますよと言われて、それこそ鞆の中から机の中からパソコンの中身まで全部ひっくり返して調べられるわけです。岡崎署はこのまま、Librahackさんを岡崎署に運び、あなたのつくったソフトウェアによって岡崎市立中央図書館のウェブサイトがダウンしてしまっていると、彼は初めて知らされました。

警察では事情聴取すると、調書をつくれます。聞かれたことについて何と答えたか、いわば、事実と考えられることがそのまま文章化されて、最終的にそこに書かれていることに対して間違いはありませんというサインをするわけです。この中で、調書の文面にDoS攻撃という言葉がありました。DoS攻撃というのは、結果的にLibrahackさんがやった行為が図書館や岡崎署にそう見られたのですけれども、特定のサイトにたくさんアクセスを機械的にかけて閲覧できなくなることをDoS攻撃といいます。DoS攻撃は実は頻繁に起きています。たとえば、尖閣諸島の事件のような国家間で国民感情に摩擦が発生すると、中国から一斉に日本の官庁のウェブサイトに対して機械的なアクセスを大規模にかけられて閲覧できなくなったりするということがあります。つまり重要な情報発信源に対してアクセスをたくさんかけることによって見られなくしてしまうのです。一般的にそういうことをサイバー攻撃というのですが、サイバー攻撃の一種であるDoS攻撃をしたという調書を警察官がつけました。

調書には、結果的にDoS攻撃となったこと、図書館の業務を妨害したこと、迷惑をかけた責任は償うことという文面の調書が提示されて、彼はそこにサインをしました。その日の夕方調書にサインをしていたわけですが、さらに逮捕状が出て逮捕までされてしまった。わずか1日ですね。わずか1日の間にこういうことがLibrahackさんの身に起きました。逮捕されると警察は報道発表というのをします。何時、何処で誰々という人をどういう容疑で逮捕したという発表をします。逮捕すると実名が未成年でなければ出ることがあるのですが、

この場合は実名が公表されました。5月27日に新聞各社が一斉に Librahack さんの逮捕を中川さんという実名を挙げて報道しました。図書館のシステムにサイバー攻撃をかけてダウンさせた疑いであるという報道が一斉になされたのです。それから約2週間の取り調べを受けて、結局起訴猶予という処分になりました。岡崎市立中央図書館の業務を妨害してしまいましたが、罪に問うほどではないということで釈放されたわけです。

しかし、事件はここから白熱していきます。最初は警察の発表に基づく報道しかなかったのですが、本当に何が起きたのかということにはわかりませんでした。当時は報道の通りに受け取っている方の方が圧倒的だったでしょう。ですが、Librahack さんは釈放された5日後に、自分でウェブサイトをつくって、何が起きたのかというすべてのプロセスを公開しました。このサイトが出現したことで、少なくとも Librahack さんの主張を知る人が増えてきた結果、最近非常に使われている Twitter というサービスで徐々に話題になり始めました。

Twitter ではハッシュタグという一種の記号をつけておくところについてみんなで議論ができるような仕組みがあります。Twitter 上で一気に、果たしてこれは本当に犯罪だったのか、なにかおかしいのではないかという意見が、まったくそれまで見ず知らずの人同士で議論されるようになったのです。このとき以降の Twitter でのやりとりは保存されています。Twitter の過去ログを見ると、すべての記録が読めるので関心ある人はぜひ見ていただければと思います。おそらく数万件の書き込みがあり、全部見るのに2日、3日かかると思うのですが、非常に活発なプロセスになっていました。

この事件は、いまの時代の事件のあり方として考えると、非常に興味深いのです。ここまではいわば行政の言い分、警察の言い分、あるいはシステム業者の言い分か表に見えなかったのですけれど、ここで Librahack さん自身が情報を公開したことによって本当はどうだったのかという事実の検証が始まったのです。この議論に参加した人は、自分でもウェブの開発をやっているプログラマー、あるいは私のようなウェブのプロデューサーなど、いわばその筋の専門家たちでした。このような専門家が集まって一斉に議論を始めた結果、どうもこれは違うのではないかと、という疑問が出てきました。彼がやっ

ていたことは、ウェブの開発の世界では極々当たり前のことに過ぎず、この程度でシステムがダウンするというのは、やはりおかしいのではないかと、という動きがでてきました。

その過程で、たとえば情報公開法という法律があります。この法律に基づいて請求を出されると、行政機関はある一定の範囲内において情報を必ず公開しないとけないとなっています。情報公開制度を使って、あるいは直接電話をして、関係者に問い合わせる人が相次いで出てきました。Librahack さん自身に問い合わせをする人、岡崎署に問い合わせをする人、岡崎市立中央図書館に問い合わせをする人が出てきました。そのプロセスを、また Twitter で公開していった結果、どうもこれはシステムベンダー側に問題があったようだ、ということが見えてきました。そこでこういうことが考えられるようになってきました。岡崎市立中央図書館は、どうやら図書館システムのことがよくわかっていないらしく、システムの納入業者である三菱電機インフォメーションシステムズの主張を鵜呑みにしてしまっているのではないだろうか、と。そして、愛知県警岡崎署による Librahack さんの逮捕は、一般的には誤認逮捕に近いのではないだろうか、誤って逮捕してしまったのであり、本来逮捕する必要はなかったのではないかと、と。事情聴取するまではあり得る話ですが、逮捕する必要はさすがになかった、警察の勇み足ではないかということが疑われ出しました。

こういう流れで盛り上がってくる中で、大きな役割を果たす方が登場します。朝日新聞の名古屋支局の神田大介さんという記者です。神田記者はこの事件に関心を持ち、自分自身で Twitter も使い、Twitter 上で取材をし、あるいは直接現地に足を運んで取材をし、ついに8月21日の朝日新聞に、岡崎市立中央図書館のウェブサイト障害はサイバー攻撃だと最初に報道されたが、原因は実は図書館システム側にあるという事実を指摘する報道をしたのです。

5月27日時点の報道では、Librahack さんは岡崎市立中央図書館にサイバー攻撃をしかけたというように、その記事を読んだ多くの人が思う状況だったのですが、実は全然状況は違う可能性があるかと指摘したのです。もし、事実は、図書館と警察とシステム業者の側の間違いであり、Librahack さんは比較的常識的なプログラムの開発

をしていただけなのに逮捕されてしまったということであれば、事態はまったく逆の話になります。完全に行政サイドの方に落ち度があり、その結果、無実の市民が逮捕されてしまった可能性があるということが、ここで明らかになりました。つまり、Librahackさんが自身の過失により逮捕されたというのではなく、誤って逮捕されてしまったのだというように少なくとも一部の論調が変わったのです。

この報道の結果、大勢の記者が岡崎市立中央図書館を取材するようになりました。しかし、それでも図書館長は「いや、図書館のソフトに問題はなかったと考えており、図書館に責任は無く、そもそも Librahackさんが図書館に了解を求めないで勝手に自分でプログラムをつくってアクセスしてきたことに問題があるのだ。きちんと連絡してもらえれば対処した」という発言をしてしまいました。そして、この発言がまた報道されることになったわけです。また、神田記者が取材の様様や結果をTwitterで紹介してくれたことで、岡崎市立中央図書館、本当に何も事態を理解できていないらしい、ということが明らかになってきました。

一向に事態が改善しない状況はまだ続きます。朝日新聞による報道等を受けて、岡崎市立中央図書館は9月1日に公式見解をウェブサイトに掲載しました。しかし、その内容は「Librahackさんが逮捕されてしまったらしいということは遺憾に思う。が、図書館には非はない」という先ほどの図書館長の発言をなぞったようなものでした。この内容のお粗末さもさることながら、この見解は明らかにおかしな話なのです。人が逮捕される際には、様々なパターンがありますが、今回の場合は、岡崎市立中央図書館が愛知県警岡崎署に被害届を出したからこそ警察は捜査を行い、逮捕に至ったわけです。被害届が出されなくても、たとえば殺人事件のように、明らかに事件性があるものは警察が独自に捜査します。しかし、今回のような事件の場合は、誰かが被害届を出さないとそもそも事件になり得ないことが一般的です。つまり、岡崎市立中央図書館は自分で被害届けを出しておきながら「逮捕されてしまったらしい」という無関係を装うかのような姿勢をとってしまいました。そもそも、岡崎市立中央図書館が被害届を出さなければ、Librahackさんは逮捕されなかった可能性が高いにも関わらず、我関せず

という「知らんぷり」の姿勢を見せてしまったわけです。

その翌々日の9月3日、不具合のある図書館システムをつくっていた三菱電機インフォメーションシステムズも公式見解をウェブに掲載しました。逮捕者が出てしまったことは遺憾であると、一見謝っているようで、結局誰に謝っているのかよくわからない文章でした。依然としてインターネット、特にTwitter利用者の間では、岡崎市立中央図書館、あるいは三菱電機インフォメーションシステムズの対応はどう考えてもおかしいという声が挙がり続けます。岡崎市立中央図書館と三菱電機インフォメーションシステムズの行動の結果、逮捕者が出てしまい、しかもかなり無実に近いと思われる Librahackさんは大きなダメージを負ってしまったわけです。彼は自営業者であり、逮捕されて勾留されている間に収入の7割を失ったということです。普通に考えれば、生活が苦しくなってしまうところまで落ち込んでしまったのです。岡崎市立中央図書館と三菱電機インフォメーションシステムズ、Librahackさん、そして主にインターネット上で事実究明に動いている方々との間には、まだまだ大きな溝がある状況でした。

しかし、ここから事態は大きく急変していきます。言ってみれば、ここから Librahack 事件は大きく見て2つに分かれていきます。9月28日、岡崎市立中央図書館が記者会見を開きました。その会見では、三菱電機インフォメーションシステムズのシステムには、さらに大きな不具合があり、こともあろうに図書館で本を借りている人の名前が図書館のシステムから情報漏洩する形になっていたことが明かされました。岡崎市立中央図書館で本を借りた人かつ延滞している人のリストが、岡崎市立中央図書館のウェブサイト上で見られるようになっていたということです。その上、同様の問題は岡崎市立中央図書館だけでなく、三菱電機インフォメーションシステムズがシステムを納入していた10以上の自治体で発生していたことが発覚しました。

さて、少し話が脇道に入りますが、この情報漏洩の問題を考える際に重要なので、図書館における「図書館の自由」という考え方にふれておきましょう。図書館は誰もが平等に必要な情報にアクセスするための手段として設けられています。だからこそ、図書館は社会教育施設の根幹の一つであるわけですがけれど、と同

時に誰がどんな本を借りているのか、あるいはそもそも誰が図書館を使っているのかということは絶対に秘密にするという大きなルール、原則があります。これはなぜかといえば、皆さん自分の身になって置き換えて考えていただければいいのですが、図書館で借りている本、あるいは自分が読んでいる本というのはその人の読書の傾向を表します。別に人に知られて困らなければ、それでいいと言えいいかもしれませんが、しかし、たとえば、北朝鮮に関する本をこの人はたくさん読んでいるという事例があったとしましょう。いまの北朝鮮の最高権力者である金正日氏の本を非常に読んでいるとしても、それは基本的には個人の好みの問題です。読みたければ人はどんな本でも読む権利があります。しかし、たとえば、その情報を警察が手に入れて、北朝鮮の主義主張を展開している本ばかり読んでいる危険な輩だとみなして、皆さんの身边を調査したら、これは怖いことです。それはあってはならないことです。

なぜならば、これは法の考え方ですけれど、人には「内面の自由」というのがあります。日本の法律上は、あるいは日本国憲法において認められていますが、具体的な行動にまで移さない限り、心の中で何を思おうがそれは自由であるということですね。極端な話ですが、あいつ殺してやると内心思うことまでは、自由なわけです。面と向かって「殺してやる」と言ったら脅迫になる可能性があります、実際に殺人に及ばない限り、心の中では何を思ってもいいわけです。

だからいまの例で言えば、北朝鮮は素晴らしいと思うことも、北朝鮮の政治体制とか思想のあり方は正しいのだと思うことも、それがいまの日本の社会において、おそらくは歓迎されないことであっても、個々人が内面でどう思うかというのは本来的に自由なわけです。ですから、自分が図書館で何を借りていようが、何を読んでいるかがそれは自由であるし、何よりも図書館はそれを漏らしてはいけないのです。漏らしてしまうとその人の内面の自由、何を考えるか何を思うかという自由を犯してしまう可能性があるからです。こうした考えに基づき、図書館には誰が何を借りたかという利用履歴、利用記録を第三者には絶対に漏らさないというルールがあります。

しかし、今回の情報漏洩では、そのルールが破られてしまったわけです。ここに至って岡崎市立中央図書館も

事態の深刻さを認識してきたのですが、9月28日から10月、11月、12月にかけて、この個人情報漏洩問題が大きな注目を集めました。

この情報漏洩の話にまで立ち入るとキリがないので、今日はこれくらいにしておきたいと思います。元々の問題に戻りましょう。このようなことがあったせいか、12月9日、岡崎市立中央図書館は9月1日付で出した「利用者が逮捕されたのは遺憾だが、図書館に非はない」という公式見解を突如ウェブサイトから削除しました。ここまでが現時点での最新の流れです。

さらに先週の土曜日12月18日に、岡崎市立中央図書館で岡崎市立中央図書館の市民サポーターの方々による動きがありました。この問題を追及してきた研究者を招いて一種のシンポジウム、対話集会を開催したのです。その中で、市民サポーターの方々による代読という形で、Librahackさんは自分としては一度岡崎市に謝罪をしてほしいと思っているというメッセージが伝えられました。岡崎市の方では10月に一度、図書館長がLibrahackさんに会っており、そこで謝罪をしたという認識らしいのですが、Librahackさんはそうは思っていない。「自分は謝罪されたと思っていない。謝罪というなら被害届を取り下げてほしい。そうすれば事件そのものが存在しなかった証明になる」と、彼は要望しています。これに対して、図書館はどのような行動にでるのが、いま注目されているのですが、12月20日の今日この時点までは岡崎市側の動きはありません。

さて、ここから考えていきたいのですが、ここまでのおおよその流れだけでも、様々な問題が含まれています。先ほど言ったように、図書館としては、人の思想・信条の自由を守る、内面の自由を守るというのが侵されてしまったという事件でもあります。もう一つの見方をとってみれば、図書館の人たちがあまりにもウェブとかシステムのことがわからなすぎだということが、世間に示された事件でもあります。

ただ、私自身は図書館関係の講演をしばしばしてきているので、実は驚きがなかったのも事実です。というのは、図書館や図書館で働くライブラリアンのITに関するレベルは本当にこの程度だろうと思っていたからです。図書館の人の前で話をするときに言うのですが、情報の専門家であると言っている図書館員、ライブラリア

ンほど、ウェブに関して言えば、ずぶの素人以下だと思うケースは多々あります。たとえば、検索エンジンの仕組みを全然理解できていないライブラリアンの存在は珍しいものではありません。ウェブのいまの標準的な知識水準から言えば、図書館の人は基本的には情報弱者の部類に入ると思っていたので、全然驚かなかったのです。世間一般からすれば、まさか！、えっ！、図書館の人はこんなにできないのか、それでは一般市民以下だろう、ということがさらけ出されてしまったというのが今回の事件でもあります。

あるいは図書館がいきなり被害届を出したことをどう考えるべきでしょうか。利用者をいきなり犯罪者扱いしてしまう図書館というのは、それでいいのでしょうか。あるいは三菱電機インフォメーションシステムズはどうでしょうか。事件の本当の発端は三菱電機インフォメーションシステムズがシステムに不具合があることは認識しつつも改修しないまま放置していたというところにあります。事実が明らかになったいまとしては、言ってみれば企業として極めて誠実に欠く対応をしていたわけで。こういう会社があっているのかという論点もあるでしょう。

ウェブ上では依然として、システム的に何が問題であったかをさらに突き詰めていこう、あるいは一連の経緯をより正確に把握していこうという動きがあります。ただ、私自身が、一番気になっているのは Librahack さんがしっかりと救済されるかどうかということです。

10月に名古屋市で、この問題を考えるシンポジウムがあり、私もパネリストとして参加しました。そのときに次のような提案をしました。岡崎市立中央図書館のような公立図書館には図書館法によって定められた図書館協議会という団体、組織を設置することができます。どういうものかという、自治体がつくる公立図書館では、その図書館の経営状態や運営状態を改善していくための検討や提案を行う組織です。おそらく、この茨木市でも、茨木市の図書館には茨木市の図書館協議会があるでしょう。私は東京都立図書館の図書館協議会の委員を務めています。図書館協議会は残念ながら実際は全然機能していないこともあります。委員が学校の校長先生やPTAの役職者といった社会教育においては比較的その地域において重要なプレーヤーの人たちではあるのですが、今

回問題になったようなITに関する知識や経験を欠いている方たちに偏っていることも一因だと考えています。そのため、図書館に対して有効な提案ができていない事例は、正直少ないです。

有効に機能している図書館協議会は少ないのですが、岡崎市の場合、岡崎市立中央図書館は新しい建物で開館してから非常に評判が良かったのです。実際に図書館を訪れて図書館を使う、図書館の世界では来館というのですが、館に来て利用してくれる人たち、来館者の間では非常に評判が高かったのです。このように開館後の評判が高かっただけではありません。岡崎市立中央図書館は4、5年くらい前に建替えが始まったのですが、リニューアルする前から、市民でグループをつくって新しい図書館はこうあるべきだと提案していく市民側の活動も非常に盛んでした。そして、いま現在においても盛んです。たとえば、先ほど触れた12月18日に行われたシンポジウムも、図書館の間ではなく図書館のサポーターの人たちが、自分たちの図書館が抱えている問題と向き合い実施したものです。このように自分たちでよい図書館をつくっていこうという機運や行動が実際にあります。そういう地域であれば比較的、図書館協議会は力を持ちうるのではないかと思います。話が長くなりましたが、私の提案は、Librahackさんをこの図書館協議会に迎えてはどうだろうか、ということです。これが私自身が一番考えているところです。

なぜ、図書館協議会の委員に選任という提案かと言うと、Librahackさんは岡崎市に夫婦で住んでおり、かつ、この事件の直後ぐらいに生まれたばかりのお子さんがいるのです。ですから、これから少なくとも、お子さん一人を養って生きていかなければいけないわけです。これまで岡崎市で自営業をやってきたということですが、では事件の嫌な記憶があるからという理由で岡崎市から余所に移り住めるものでもないでしょう。また一から生活や事業を立て直すというのは、生易しいものではないと思われます。Librahackさんは、システムの開発を中心に仕事をしているということですので、いくら技術があっても、顔見知りがある程度いて、自分のことをあらかじめ知ってくれていて仕事を依頼してくれるようなネットワークがない土地に行って一から始めるというのは、かなり困難であろうと思われます。

そして、Librahackさんは、被害届の撤回を求めているのですが、依然として岡崎市から被害届が出されたままであるということは、いわば犯罪者扱いされていると受け取ることも可能なわけです。そして何よりも、5月にLibrahackさんは実名で報道されてしまいました。最近、新聞社はウェブサイト基本的に2週間から2ヶ月以上記事を残さないで、ほとんどの記事は消えています。そのため当時の記事がそのまま新聞社のサイト上に残っているわけではありません。しかし、たとえば2ちゃんねるのような掲示板やニュースの引用・転載を主としている個人のブログには記事が残っています。つまり、報道されたLibrahackさんの本名で検索すれば、当時の記事は結局出てきてしまいます。Librahackさん自身はあまり認識していない可能性がありますが、3年ぐらい経った後、Librahackさんの本名で検索すると、検索結果をみた瞬間、この方には逮捕歴があるという過去の事実を示す検索結果が出てくるでしょう。3年後に、掲示板やブログが読める状態になっていれば、そこに貼り付けられた記事だけが残っていて、それをもとに、Librahackさんは図書館にサイバー攻撃をかけて逮捕されたという事実だけで語られてしまいます。そうなるのでしょうか。私もその一人ですが、自営業者にとって重要なのは自分の名前と社名や屋号です。たとえば、私の場合、私と仕事をしよう、私に仕事を発注しよう、私に講演を依頼しようという依頼元は私の名前を検索して、私の実績等を調べているわけです。

同じことが、Librahackさんにも言えます。この事件がある程度、人から忘れ去られた時期になっても、彼の本名で検索すると必ず事件の記事のコピーが出てしまうことは容易に想像できます。冒頭にも言ったように、日本においては、逮捕イコール犯罪者とみなす考え方が根強くあります。残念ながら、この風潮自体はそうそう簡単には変わりません。そうであれば、Librahackさんは半ば永遠に汚名を背負って生きていくことになるわけです。本当に犯罪を犯したのなら、ある程度は自業自得だと言えます。しかし、その場合であっても、たとえば服役して罪を償った後であれば、その後もその方の過去の犯歴を持ち出すことは、やはり許されることではありません。そして、そもそも犯罪を犯していない可能性が高いLibrahackさんがいつまでも、言ってみればさらし者

になってしまうという状況があるわけです。

そう考えると、いま一番有効と思うのが、この図書館協議会へのLibrahackさんの選任ということになるのです。岡崎市がまず一回しっかりとLibrahackさんに謝罪をした上で、最初のところに戻ることはできないでしょうか。Librahackさんは、図書館の新着図書の一覧のページが見にくくて使いにくい、もっとこうしたら使いやすくなる、いわば図書館のサービスをより良くしようと思って行動しただけにすぎないわけです。もともと図書館のヘビーユーザーであり、図書館のいまの問題点も熟知していて、その問題を自分で解決するという行動をとることができる人を図書館協議会に迎え入れれば、図書館の側からしても強い力を得ることになるのではないかと考えられるわけです。

岡崎市立中央図書館は、図書館システム上、どういう問題があったのかということをおそらくいま時点においてもまともに認識できていない可能性があります。少なくとも報道やウェブサイトに掲載した公式見解やその削除の振る舞いからは、私にはそう見えてしまいます。であれば、今回の件に限らず、図書館の人間以上にシステム関係の知識を有していると見えるLibrahackさんを図書館協議会に迎え入れてしまったほうが、図書館にとってもベターであると考えられます。そして、図書館協議会に選任されるということは、Librahackさんとしては、大いに名誉が回復される機会となるでしょう。

先ほどの数年後の検索の話でいえば、図書館協議会に誰を任命したかという情報は必ず岡崎市のウェブサイト上で公開されます。ということは、岡崎市のウェブサイト上にLibrahackさんを岡崎市立中央図書館の図書館協議会の委員に任命しましたという記事を一本出せば、その任命記事が検索結果に出てくるようになります。先ほど言ったようにLibrahackさんの本名で先々検索されても、逮捕されてしまった記事が消えることはまずありません。インターネットの仕組み上、消すことはほぼできません。しかし同時にLibrahackさんが事件の後、逮捕された後に岡崎市立中央図書館から謝罪を受け、図書館協議会に迎え入れられたという記事が出てくれば、「過去に、不本意な事態があったようだが、その後、岡崎市立中央図書館に迎え入れられているということは、問題は解決している」ととらえることができるようになります。

す。むしろ、「この方は過去のトラブルを乗り越えて、図書館と協同して良い仕事をしている方なのだ」と、イメージを大きく変えることだってできるかもしれません。そして、岡崎市立中央図書館も強い力を得ることもなります。開館してから築き上げてきた良い評判が完全に地に落ちているのが現状ですが、その評判を取り戻す一歩になるはずで、岡崎市立中央図書館が対応を間違ってしまったこと自体は、それはそれで大いに恥ずかしいことです。様々な反省をしなくてはいけないですし、再発防止を考えなくてはいいけないですが、しかし過ちや間違いを犯した後に、それを糧によりよい取り組みができるようになれば、それこそ汚名を返上できます。傷ついた名前がある程度、癒すことができるのではないかと考えます。

2. Code4Lib JAPAN

さて、ここまで長くなりましたが、2番目の話題に移りましょう。冒頭に今日の課題として、どうしたらこういった問題を防げるのかという皆さんの考えを出してくださいとお願いしました。ここでは、私自身が考えている解決策をいくつか示します。一つは、やはり図書館とその関係者の最低限のデジタル能力をもう少し上げることです。たとえば、皆さん、大学の授業や図書館情報リテラシー研修で言われることがあると思うのですが、検索エンジンだけ使ってレポートを書いてはいけないと言われたことがあるのではないのでしょうか。あるいは、ウィキペディアをそのまま引用してはいけないと言われたことはないのでしょうか。私も幾つかの大学で講義をすることがありますが、自分の授業では、むしろ検索エンジンやウィキペディアの利用を推奨しています。これは長年、検索エンジンをつくってきた人間の自負としても思うのですが、わからないことを調べる際に、最初に検索エンジンで検索するという行為は、極めて合理的で正しいと思います。もちろん、私も総論としては、検索エンジンだけでレポートを書けるほど楽ではないとは思っています。ただ、なぜ検索エンジンだけを使ってレポートを書いてはいけないのかということを説明できなくては、頭ごなしに禁止するべきではないと思います。なぜなら、検索エンジンはこういう仕組みでつくられているから、こういう限界があり、だから検索エンジンで

調べただけでは完全な調査ができない、と説明できない限り、検索エンジンを使うだけはいけないと断言するのは説得力がないと思うのです。

たとえばあまり良くないですが、「なぜ人を殺してはいけないのですか」という問いがあります。それに対して「いけないものはいいけないです」というのは実質的な答えになっていないわけです。さまざまな説明の仕方がありますから、ここでは立ち入りませんが、人をなぜ殺してはいけないかということは、普通に論理的に説明ができる行為なわけです。にもかかわらず、いけないことはいけないという説明の仕方は、全然論理的ではないし納得する余地もあまりないわけです。

なぜ、この話をしたかということ、まさにこういう論理的な説明を、たとえば図書館や社会教育施設に関わっている方が、デジタルあるいはウェブのことについてできなさすぎるのです。きちんと説明できる程度の知識は持つこと、それだけのことができるようにスキルを上げていくということが、まず一つ、これからの課題ではないかと思えます。

今回、岡崎で起きた問題で、もう一つ言われているのが、普段デジタルなもの、ウェブ的なものにあまり触れていないので、デジタルやウェブ的なものを特別視する意識があったのではないかと思えます。岡崎市立中央図書館は、繰り返し述べているように、来館する、図書館に実際に足を運ぶ人の中で非常に評判が高い図書館です。これは岡崎市立中央図書館に限らないですけど、日本の大部分の公共図書館は依然として、来てもらって本を借りて行ってもらう、あるいは学習室として使ってもらおうというサービスを、極めて重視しています。

来館型のサービスに対する言葉として、遠隔型のサービスという表現があります。この表現も古風ですけど、要するにウェブサイトを通してサービスを提供するような部類のサービスのことを言います。勿論、それ以外にも郵便を使うとか、電話を使うというサービスもあります。図書館という建物に足を運ばなくても使えるサービスを提供する。いまの時代、次第にこの遠隔サービスというものが重視されてきています。たとえば、今回問題になった図書館システムもまさに遠隔サービスの一つです。ウェブ上で図書館のサイトにアクセスして、蔵書を検索して、そこで予約できるようになったというのは、

非常にすごいことで、それまでは図書館に行かなければできなかったわけですね。

ですから、いまや図書館というのは、来てもらうだけでなく、来てもらわなくても、図書館のサービスを使えるようになってきているわけです。しかし、今回その遠隔サービスの部分を担っているウェブサイトの問題について、岡崎市立中央図書館はうまく対応できず、被害届を出してしまった。これは考えてみるとおかしなことなのです。図書館の中では日常的に事件が起きるのです。たとえば、本を濡らしてしまいました、本を落として傷つけました、そして残念ながら、よくあるのが本に差別的な書き込みがされているという事件ですね。大阪では、これには結構厳しく、大阪府内の図書館の場合、差別的な書き込みの場合は、即被害届を出すところが多いようです。

それでも、人権・差別的な問題でない場合は、図書館はいちいち被害届を出しません。図書館内に、「本を破かないでください」「図書館の本に書き込みをしてはいけません」といった注意書きを貼り出す程度です。本当に悪質なケースにだけ、はじめて被害届を出して捜査をするという形になっています。それが普通のやり方のはずです。それにもかかわらず、今回、つまりウェブの場合は、注意書きをウェブサイト上に出すこともなくいきなり被害届を出してしまったわけです。本来は遠隔サービスであろうが来館型サービスであろうが、利用者の立場からしたら一体的に行われているサービスです。利用者は図書館のサービスとして使っているにもかかわらず、図書館の中の人たちは自分たちのデジタルやウェブに関する能力や経験が極めて低いのでよくわからないと諦めてしまっています。だからこそ、本来であれば、館内で起きた事件であればそこまでしなかった事件について、よくわからないから警察に相談し、よくわからないから警察に勧められるままに被害届を出してしまったのでしょうか。つまり、図書館の中から見たら、来館してくれる人と遠隔のサービスを利用してくれる人というのを心理的に区別していたのではないのでしょうか。その区別を生んでしまったのは、要するに苦手意識だったのではないのでしょうか。

これについてはこの後触れますけれど、私はCode4Lib JAPAN というのをつくって、図書館員のスキ

ルを最低限のところまで引き上げようという活動をしています。それはちょっと後で触れたいと思います。

2番目です。図書館に限らず、行政全般の向上ということが必要です。特に制度的な補強がやはり必要であろうと考えています。私は両親が公務員でした。両親のことは尊敬していますが、それでも間近に公務員というものを見てきた経験から、公務員が行う行政サービスは絶対ではない、誤りがないわけではない、無謬ではないという思いがあります。

たとえば、ヒューマンエラーという考え方があります。日々、様々な事件、事故が起きます。事件や事故が起きる一つの理由としてヒューマンエラー、人間がそこに介在しているからこそ起こりえてしまう間違いというものがあります。ヒューマンエラーというのは、必ず起きます。今回の場合も、岡崎市立中央図書館の中で、誰がどのようなプロセスを経て決裁をして被害届を出すことを認めたのかは明らかになっていないのですが、おそらくそのプロセスにおいて判断の誤りがあったのでしょう。ただそれ自体は、人間がサービスに介在する限り常に起こりうるわけです。それはしかたがないと思います。間違いとは誰にでもあるわけです。行政ばかり厳しく言われますけれど、今回のケースでいえば三菱電機インフォメーションテクノロジーという企業も間違えているわけです。

企業にも誤りがあるし、行政にだって誤りはあります。大切なのは、間違えたことをどう許容していくかということではないかなと思います。そこで、これを制度の問題として考える必要があるのではないのでしょうか。人は誰も間違えます。それは行政であろうと企業であろうと大学であろうと、どのような組織であっても同じです。だからこそ、間違い自体を隠す方向に行くよりも、間違いを間違いでしたときちんと認めることは大切です。ただ、こう言うことは簡単ですが、これをどうやって制度にするかが大きな課題です。間違ったことをひた隠しにするよりも、正直に話して認めて謝ればいいという形にいかにもルール化するか、ここが大きな問題でしょう。

今回の事件について、図書館の人の話を聞いても、自治体の人の話を聞いていても、「なぜ岡崎市は謝らないのか」という話になると、「公務員の世界は謝ったら負けだ、謝ったら一生後ろ指をさされてしまう」と返され

ます。公務員において大切なのは、退職するときに「事故なく、大過なく業務を終えることができました、ありがとうございます」と言えることであり、今回のような件で誤りを認めたら、行政の中では一生干されてしまうから、誤りを認め謝罪することは絶対できないという声を聞きます。

こういう発言に対して、「情けない」「プロ意識が低い」と批判することはたやすいです。ただそう言ってしまうと、おそらく正直者だけがバカを見ることになってしまいます。正直な職員だけが自ら率先して罪を認めて、役所の論理で言えば干されてしまいます。その後、出世する機会というのは、一切なくなってしまうということになります。だからこそ、ここをどう適切にルール化するか。そして、問題があったらきちんと事後処理をするかという、この制度をどうつくっていくのかというのが2番目の課題でしょう。

3. Gov 2.0

最後ですね。行政の役割を見直すということで、Government 2.0 という潮流があります。Code4Lib JAPAN と Government 2.0 という取組みについて、最後に紹介をして、皆さんの意見を聞きたいと思います。

Code4Lib JAPAN という組織、これは Librahack 事件の前後になりますが、今年つくった組織です。Code for Library、あるいは Library for Code という標語の下に、図書館にもっとプログラミングを、あるいは図書館のためのプログラミングをしようという組織がアメリカを中心に結成されています。さまざまにより使いやすい図書館システムをつくっているエンジニアらによる組織ですが、昨年このアメリカの本家の団体の会議に日本から2人の研究者が参加して、3月に日本で報告集会がありました。

私は別件で当時アメリカにいたのですが、ネット経由で遠隔で参加して、日本でも図書館のウェブ能力を飛躍的に高めるために Code4Lib JAPAN という日本の団体をつくりましょうと呼びかけました。その後多少の準備期間を経て、図書館振興財団という財団法人から850万円助成金をもらって、今年の8月に発足させました。そして、いまは日本の図書館をITにおいて、良い意味でヤバイ状態に、図書館はすごいと言われるような状態にし

ようと考え、5つの事業をやっています。

特に重要なのが研修でして、とにかくもう少しITやウェブのことがわかるライブラリアン、図書館の人を増やそうと、ワークショップをやっています。実際に手を動かして、パソコンを使って、初歩的なプログラミングをしてみたりする。第2回に筑波でやったワークショップでは、岡崎市立中央図書館のような問題が発生したときに、ウェブサイトへのアクセスログを慎重に見るだけのスキルと経験が必要なのですが、そういったスキルを学ぶ実地的な講座をやっています。850万円しか資金が無いので、100人の人を育てるということを当面の目標に、いま都合50人ぐらいまで育ててきています。こういう活動というのもおそらく先ほどの問題、ライブラリアンの最低限のデジタル能力を引き上げていく上で必要であろうと思います。

これもいわば一つの制度であって、世の中にこのための活動資金をくださるところがあります。持続的に図書館の人たちのスキルを高めるような場をつくっていくということは、問題の解決になるのであろうと思います。ただこれにも課題があります。1回の講習会につき2万円の参加費をとっています。2万円とらないとCode4Lib JAPAN という団体の運営が破綻するからそうしているのですが、図書館の人からは高いと言われますね。私は、専門家が専門家になるための勉強をするのに、2万円出せないくらいなら、そもそも専門家ではない、と言い切って、2万円という価格設定で押し切っています。2万円で受講し、他のライブラリアンより、はるかにスキルを身につけられることは請け負えますし、修了書や賞状も出しています。しかし、制度と言う視点で見ても、この団体の研修を受けたところで、問題は制度に行き着きます。我々の行う研修に参加し、何らかのスキルを身につけても、そのことが行政の中で何かの評価ポイントになるのかという問題があります。現状では、一任意団体による研修に過ぎないので、参考程度にはなっても、受講したという実績が、たとえば昇給や昇進にまでは反映されません。もちろん、熱意ある方は参加しますが、それでは図書館や行政の方すべてには行きわたしません。ここにも制度づくり上の課題が残っています。

最後の3番目に Government 2.0 という話をします。こ

これは初めて聞く方が多いと思いますが、オープンガバメントと表現されることもあります。アメリカのオバマ大統領、あるいはイギリスのブラウン前・首相が強く進めており、アメリカとイギリスで大きなトレンドになっています。

これは、ウェブの技術を活用することによって、政府の政治や行政の様々なプロセスをより透明でわかりやすいものにしていく、そして政治や行政のプロセスに市民や企業がもっと参加してくれるようにしよう、そして最終的には透明で参加しやすくすることによって、一緒に何か良い仕組み、システム、社会をつくっていくように協同しようという考え方です。

簡単にいくつか事例を紹介しましょう。たとえば、グローバルに取り組まれている、日本的に言えば社会教育施設的な取り組みですが、ザ・コモンズ (The Commons) というウェブサイトがあります。これは全世界から 46 の図書館、博物館、美術館、文書館が、フリッカー (Flickr) というアメリカの Yahoo! がやっている写真の投稿・共有サイトに、自分たちが持っている写真資料をデジタル化してアップロードして誰でも見られるようにしているものです。そして、誰でも見られるようにすることによって、その写真がいつ撮られたものなのか、何を写している写真なのか、誰が写した可能性があるのかといったことを、その写真を見た市民から情報を集める仕組みになっています。

図書館、博物館、美術館、文書館は、写真資料を多数持っています。しかし、持っているのですが、写真資料というのは扱いが今まで低かったので、きちんと整理されていません。整理されてないうちに、時間だけが経ってしまって、写真そのものが劣化してしまいます。また、それ以上に重要なこととして、撮られた場所や時期に関する情報を持っている人が、次々と亡くなっていってしまうわけです。そうすると、せっかく撮られた重要な昔の写真であっても、それがいつ、どこで、誰が撮ったものかわからなくなってしまうのです。しかし、こういう機関の持っている予算では、すべてを調べていくことができないのです。そこで、ウェブにアップロードしてしまうことによって、大勢の人からコメントをもらい、その中から参考になる情報を抽出していくという仕組みなのです。

これはまさに、持っているものを公開することによって、透明にし、誰もが見られるようにしています。そして、フリッカーという比較的誰もが使いやすいサイトを使うことによって、参加できるようにしています。図書館側は写真を提供し、市民にはコメントを書いてもらうことによって、協同しています。いままでであれば、司書や学芸員だけの仕事だったことを、市民に開放することによって、一緒にこういった財産をつくり上げていくという取り組みです。他にも、アメリカやイギリス、日本でも経済産業省を中心に、政府が持っているデータを大規模に公開して自由に使えるようにし、もっと良いデータの処理方法を教えてもらう機会をつくったり、あるいは一緒にどうすればいいかをウェブ上で議論しようという仕組みが出来つつあります。

特にアメリカとイギリスは、相当先進的に進んでいます。都市レベルで見ると、最近注目されているのはオープン 311 です。これはアメリカの大都市で行われている仕組みで、110 番とか 119 番するレベルではない、ちょっと困ったことを相談する電話のことを 311 と言います。こうして寄せられた情報をウェブに集積し、それを公開することによって、市民同士でその問題を解決してもらおうという取り組みです。どこの道路が陥没しているといった情報が寄せられるわけです。そういった情報をウェブ上ですぐ見られるようにしておくことによって、近隣の住民たちが、行政が来る前にとりあえず最低限の応急措置をすることを期待している仕組みです。情報を公開することによって、すべてを行政が賄うのではなく、市民がある程度手弁当で問題解決に動いてくれるような仕組みが、ウェブ上でも使えるようになってきています。

これらの事象が示しているのは、すべて何もかもを政府や行政が担うこと自体、もう限界に達しているということです。理由は簡単です。世界的な不況が続き、行政がすべての役割をみきれぬほど予算・財源がなく、公務員だけですべてはできないという現状があるからです。ですから、今回の Librahack 事件では、先に挙げたような Librahack さんを図書館協議会に迎え入れるということも、Government 2.0 の 1 つのあり方なのです。

4. Librahack 事件の再発を防ぐには

最後に皆さんの考えをうかがってみたいと思います。

どうすれば Librahack 事件の再発を防げるのでしょうか。特に心持ちの問題ではなく、制度としてどうすればいいのでしょうか。公共図書館、あるいは行政の中において、謝ったら負けだという考えは残念ながらあるわけですが、それを個人レベルの道德心の問題ではなく説得するには、どうすればいいのでしょうか。この場合、具体的なケースとして、皆さんが岡崎市立中央図書館で働いていたら、あるいは岡崎市の行政メンバーの一人であったら、どうしますかということです。

公務員になれば安心という時代ではもはやなく、今回 Librahack さんがしたように、すべてのプロセスを被害者側が、より弱い立場の人が公開することによって、大きな力を持ちうる世の中になっています。ですから、いままでのように行政の力によって押し込める、封じ込めるということはできなくなっているのです。では、皆さんが岡崎市役所の人間だったらどうしますか。

お配りしたシートに皆さん考えを書いていただきたいのと、あと折角なので私ならこうこう、僕ならこうこうというのをうかがいたいと思うのですけれど、どなたかいかがでしょうか。絶対正解というのは多分ないので、現時点において進行中ですから。ただ自分は思うかって言うところを遠慮なく教えていただければと思いますけれど。はい、いかがでしょうか。自分だったら、自分が岡崎市の人間だったらどうすればいいと思いますか。

【学生との質疑応答（省略）】

今日何人かの方が答えてくださったように、やはり誠実であること、真摯に対応するということが欠かせません。これは基本中の基本でしょう。その気持ちは絶対に失わないでいただきたいと思います。しかし、同時に誤りを認めてしまえば、もう自分の行政機関の中での未来は終わりかもしれない、もし認めてしまえば、職を失ってしまうかもしれないという恐怖感に直面したとき、残念ながら人の心は簡単に折れます。一介の市民を守るより、自分の職を守るために行動するほうが大半でしょう。残念ながら大多数の人はそのように行動します。そのことは残念ですが、同時にわが身を守るという一面では合理的な行動です。

この問題は皆さんが一生懸命考えても、すぐに答えは出ないでしょう。ですから、一つだけお願いします。皆さんがこの先、特に行政の中に入って仕事をすることになった際には、ずっと考え続けてください。どうすれば、このような問題が起きたときに、正直者だけがバカをみないですむように制度化・ルール化できるかということを考え続けてください。

行政職というのは、制度をつくることも仕事の一つです。制度の通り、物事を問題なく行っていくことだけが行政の仕事ではありません。問題が起きたら、その問題を防ぐための仕組みをつくり、起こりそうな問題を未然に防ぐための仕組みをつくるのが行政職の仕事です。もちろん、法律をつくったり条例をつくったりすることは最終的には首長や議員の仕事です。しかし、実質的に法律や条令をつくるのは、現実には行政職員というのも事実です。制度をつくるのは必ずしも議員に限られません。ですから行政職員が、その制度設計をできるような技能を身につけていくというのが、社会教育に皆さんが今後、関わっていくのであれば、極めて重要なことではないかなと思います。

以上、長い時間おつきあいいただきまして、ありがとうございました。

【追記】

なお、本講義後の 2011 年 2 月 25 日、岡崎市図書館交流プラザ (Libra) の支援を行う市民によって構成されているりぶらサポータークラブの仲介によって、「Librahack」共同声明」が発表された。この声明の中で、Librahack さん、こと中川さんの行為は、「技術的に十分な配慮の施された良識的なもので、その意図も図書館システムの利便性を補おうとする、健全なものであった」という岡崎市立中央図書館長と中川さん連名による見解が示されました。この声明をもって、問題の一応の決着を迎えたと評価する声もあります。ただし、この声明の中で、岡崎市は依然として被害届の取り下げをしないことを明言しており、私自身は非常に中途半端な声明という印象を受けています。仲介にあたった方々のご苦勞には頭が下がりますが、やはり中川さんの真の名誉回復が達成されるには至っていません。

注

- 1 「いま、社会教育施設に求められるウェブ活用 - Librahack 事件、Code4Lib JAPAN、Gov 2.0 の3事例から -」
http://www.slideshare.net/arg_editor/otemon20101220
- 2 ACADEMIC RESOURCE GUIDE (ARG) - ブログ版
http://d.hatena.ne.jp/arg/20101227/1293422203osaka.lg.jp/johokokaishitsu/cmsfiles/contents/0000005/5051/sisinn(H21.3gatu).pdf

本稿は、2010年12月20日に、追手門学院大学「社会教育概論2」公開授業でご講演いただいた折のテーブ起こし原稿を、岡本真氏に校正いただいたものである。(瀧端記)

いま、社会教育施設に求められるウェブ活用
- Librahack事件、Code4Lib JAPAN、Gov 2.0の3事例から



追手門学院大学「社会教育概論2」

日時：2010年12月20日(月)
会場：追手門学院大学

岡本真

アカデミック・リソース・ガイド株式会社
代表取締役／プロデューサー

Copyright アカデミック・リソース・ガイド株式会社 All Rights Reserved. ARG.NE.JP

自己紹介 - 岡本真(おかもと・まこと)

- 現在：
 - アカデミック・リソース・ガイド株式会社
 - 代表取締役／プロデューサー
 - ACADEMIC RESOURCE GUIDE編集長
 - 兼任
 - 京都大学 情報学研究所 非常勤研究員
 - 国立情報学研究所 産学連携研究員
 - 東京大学 工学系研究所 総合研究機構 研究員
 - 早稲田大学 ITバイオマインニング研究所 客員研究員
 - 大妻女子大学 社会情報学部 非常勤講師
 - 関西学院大学 文学部 非常勤講師
- 過去：
 - 国際基督教大学卒業(1997年)
 - 教育雑誌編集者等を経て、
 - 1999年～2009年、ヤフー株式会社にて在籍
 - Yahoo!知恵袋、Yahoo!検索ランキング等の企画・設計・運用

Copyright アカデミック・リソース・ガイド株式会社 All Rights Reserved. ARG.NE.JP

[参考]
ACADEMIC RESOURCE GUIDE

- 1998年7月創刊、週刊、4800部、無料
- 「インターネットの学術利用」がテーマ
- 約150人の執筆者、約400回の発行




Copyright アカデミック・リソース・ガイド株式会社 All Rights Reserved. ARG.NE.JP

[参考]
アカデミック・リソース・ガイド株式会社

- 創業：
 - 2009年9月30日
- 前史：
 - 1998年7月11日創刊のメールマガジン "ACADEMIC RESOURCE GUIDE (ARG)"
- ビジョン：
 - 「学問を生かす社会へ」
- 体制：
 - 役員1名+インターン3名

<http://www.arg.ne.jp/>

Copyright アカデミック・リソース・ガイド株式会社 All Rights Reserved. ARG.NE.JP

[参考]
ARGの事業内容

1. インターネットサービスの企画、開発、運用
2. インターネット活用の研修、コンサルティング
3. ウェブ技術に関わる産官学連携のコンサルティング、仲介
4. 地域社会の活性化に関わるコンサルティング
5. 前各号に付帯する執筆、出版、講演、講義
6. 前各号に付帯する一切の事業

Copyright アカデミック・リソース・ガイド株式会社 All Rights Reserved. ARG.NE.JP

いま、社会教育施設に求められるウェブ活用
- Librahack事件、Code4Lib JAPAN、Gov 2.0の3事例から



Copyright アカデミック・リソース・ガイド株式会社 All Rights Reserved. ARG.NE.JP

本日の目的と構成

- 目的:
 - Librahack事件と呼ばれる岡崎市立中央図書館で発生した事件を題材に、社会教育施設にも止まられるウェブ活用を考える。
- 構成:
 1. [講義] Librahack事件 (30分)
 2. [講義] Code4Lib JAPAN (15分)
 3. [講義] Gov 2.0 (15分)
 4. [討論] Librahack事件の再発を防ぐには
— 社会教育施設としての岡崎市立中央図書館 (30分)

7

Librahack事件



8

Librahack事件の経緯と概要 #1

- 2010年3月13日
 - librahack氏、自分用にマッシュアップ用プログラム(新着圖書の予約やAmazonでの購入を行うもの)の一部としてクローラーを作成し、試験運用を開始
- 2010年3月15日:
 - 岡崎市立中央図書館に、利用者からウェブサイトの閲覧ができないことがあるとの指摘
- 2010年3月19日:
 - 三菱電機インフォメーションシステムズ、クローリングによる障害(高負荷)と認識し、岡崎市立中央図書館に報告書提出
- 2010年3月21日:
 - 岡崎市立中央図書館、愛知県警岡崎市署に相談
- 2010年5月25日:
 - 愛知県警岡崎市、librahack氏の自宅を訪問し、家宅捜索・任意事情聴取を実施
 - 調査にサイン(調査の文面中の表現:「結果的にDoS攻撃になってしまいました」「業務を妨害しました」「迷惑をかけた責任は償いたいと思います」)、その後、逮捕
- 2010年5月27日:
 - 新聞各社による実名報道(朝日新聞、中日新聞、読売新聞、日経新聞、毎日新聞)
- 2010年6月14日:
 - 起訴猶予処分として釈放

<http://librahack.jp/okazaki-library-case-season2/librahack-memo.html>
<http://www.26.stwks.jp/librahack/pages/16.html>
に基づいて作成

9

Librahack事件の経緯と概要 #2

- 2010年6月19日
 - Librahack氏、一連の過程を記したウェブサイトを公開、これを受けTwitterでハッシュタグ「librahack」をつけた議論盛んに
- 2010年8月21日:
 - 朝日新聞が「岡崎・HP障害 サイバー攻撃のぼろが原因、実は図書館」と報道
 - 岡崎市立中央図書館、報道への対応に際して、図書館長が「図書館ソフトに不具合はなく、図書館側に責任はない。図書館に了解を求めることなく、自作プログラムで繰り返しアクセスした男性に問題がある。男性からきちんと確認してもらえば、図書館として対応できた。」「違法性が無い事は知っていたが、図書館に了解なく繰り返しアクセスしたことが問題」と回答
- 2010年9月1日:
 - 岡崎市立中央図書館、公式見解をウェブサイトに掲載
- 2010年9月3日:
 - 三菱電機インフォメーションシステムズ、公式見解をウェブサイトに掲載
- 2010年9月28日:
 - 岡崎市立中央図書館、利用者の個人情報漏洩が発していたことを記者会見で公表
- 2010年12月9日:
 - 岡崎市立図書館、9月1日付の公式見解をウェブサイトから削除

10

Librahack事件が示す課題

- Librahack氏の救済
 - 図書館協議会という手段
 - Librahack氏: 名誉挽回(名誉回復)
 - 岡崎市立中央図書館: 汚名返上
- 図書館(行政)の向上
 - 最低限のデジタル能力
 - 一体的なサービス観(来館+遠隔=サービスの欠如
 - Code4Lib JAPANの取り組み(後述)
 - 制度的な補強
 - 誤謬の許容と、適切な事後処理の要求
 - 行政の役割見直し
 - Gov 2.0という潮流(後述)

11

Code4Lib JAPAN



12

Code4Lib JAPANの結成

- 2010-02
 - Code4Lib Conferenceに高久雅生(物質・材料研究機構)、江草由佳(国立教育政策研究所)が参加
- 2010-03
 - 上記両名と阪口哲男(筑波大学)、林賢紀(農林水産研究情報総合センター)によるCode4Lib 2010報告会、開催(岡本は滞米中につき遠隔参加)
- 2010-04
 - 上記メンバーを中心に有志で意見交換の上、Code4Lib JAPAN準備会を結成
- 2010-05
 - 準備会名義で図書館振興財団の助成金に申請(翌月、850万円の助成を獲得)
- 2010-08
 - Code4Lib JAPAN、発足

13

Code4Lib JAPANの事業

- ミッション
 - 「日本の図書館をヤバくする」
- 5事業
 1. 運営 - サポーター、スポンサーの募集
 2. 研修 - ワークショップの開催
 3. 選定 - グッドプラクティスの認定
 4. 派遣 - アメリカでのConferenceへの派遣
 5. 提言 - 仕様の共通化
- メンバー
 - 11名



14

Code4Lib JAPANの実績

- 第1回ワークショップ(山中湖)
 - 「図書館からはじめるデジタルアーカイブ」
 - 2010-09-24~2010-09-25
 - 3名参加
- 第2回ワークショップ(筑波)
 - 「Webのログファイルを読む・解析する」
 - 2010-10-24
 - 18名参加
- 第3回ワークショップ(芦原温泉)
 - 「APIは怖くない！ーRSSからAPIまで便利な仕組みを使い倒そう」
 - 2010-11-12~2010-11-13
 - 26名参加

15

Gov 2.0



16

Gov 2.0の骨子

1. 透明性(Transparency)

2. 参加(Participation)

3. 協同(Collaboration)

17

Gov 2.0の事例ー世界レベル

- グローバル
 - The Commons
 - 46の図書館、博物館、美術館、文書館×Flickr
 - 米国議会図書館の発表(2010-01)
 - 過去2年間:約2300万回以上閲覧
 - 約28000人のFlickr利用者からコンタクト
 - スミソニアン協会の発表
 - 約半年:約63万回の閲覧と3000以上のコンタクト



18

Gov 2.0の事例ー国家レベル

- アメリカ
 - Open Government Initiative
 - Data.gov
- イギリス
 - Power of Information Task Force
 - data.gov.uk
 - Show Us a Better Way
- 日本(経済産業省)
 - アイデアボックス(2009-10~)
 - オープンガバメントラボ(2010-07~)
 - データボックス(2010-09~2010-10)



19

Gov 2.0の事例ー都市レベル

- 都市
 - Open311のウェブ化
 - Open311とは?
 - 緊急性の低い身の回りの問題の連絡・相談を受け付ける行政サービス窓口。従来は電話で運用。
 - 1. 仕様の協同策定
 - 2. データの公開(API経由)
 - 3. 公共セクター外からの成果の歓迎
 - 地域:
 - ニューヨーク、ワシントン、ピッツバーグ、ボストン、サンフランシスコ、バンクーバー、トロント



20

<質疑・討論> どのようにすれば、Librahack 事件の再発を防げるのか

特に岡崎市立中央図書館は、
社会教育施設としてどう振る舞うことが
望ましいと考えますか



21

ご清聴に感謝
続きは質疑で



岡本真

アカデミック・リソース・ガイド株式会社
代表取締役/プロデューサー

22